

### Ⅲ 在京外国人生徒等対象

#### 第 1 4 月入学生徒の選抜

##### Ⅲ－第1－1 在京外国人生徒等対象・4月入学生徒の選抜日程

<竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、砂川高校>

| 事 項         | 日            | 時                    |
|-------------|--------------|----------------------|
| 出 願         | 令和8年1月20日（火） | 午前9時～午後3時            |
|             | 1月21日（水）     | 午前9時～正午              |
| 検 査         | 令和8年1月26日（月） |                      |
| 合 格 者 の 発 表 | 令和8年2月 2日（月） | 午前8時30分（合否照会サイト上で発表） |
|             |              | 午前9時30分（校内掲示）        |
| 合格者の入学手続    | 令和8年2月 2日（月） | 午前9時30分～午後3時30分      |
|             | 2月 3日（火）     | 午前9時～正午              |

##### <国際高校>

| 事 項         | 日                                                                                                                                                                | 時                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 出 願         | インターネット出願を行い、かつその他出願に要する書類については、下記書類提出期間必着で、当該都立高校に簡易書留郵便等により郵送したものを受け付ける。<br>〔入力期間〕 令和7年12月19日（金）から令和8年2月 5日（木）午後5時まで<br>〔書類提出期間〕 令和8年 1月30日（金）から2月 5日（木）まで（必着） |                      |
| 検 査         | 令和8年2月16日（月）                                                                                                                                                     |                      |
| 合 格 者 の 発 表 | 令和8年2月18日（水）                                                                                                                                                     | 午前8時30分（合否照会サイト上で発表） |
|             |                                                                                                                                                                  | 午前9時30分（校内掲示）        |
| 合格者の入学手続    | 令和8年2月18日（水）                                                                                                                                                     | 午前9時30分～午後3時30分      |
|             | 2月19日（木）                                                                                                                                                         | 午前9時～正午              |

（注）都立高校の第一次募集・分割前期募集にも出願することができる。

##### Ⅲ－第1－2 募集人員

「令和8年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

##### Ⅲ－第1－3 応募資格

在京外国人生徒等対象の4月入学生徒の選抜に志願することのできる者は、次の(1)及び(2)に該当する日本語指導が必要な者で、平成23年4月1日以前に出生した者とする。ただし、国際高校の在京外国人生徒等対象の選抜においては、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校の在京外国人生徒等対象の選抜における合格者の応募は認めない。

(1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア 国籍を問わず、令和8年3月31日までに、外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は修了した者

イ 国籍を問わず、令和8年3月31日までに、中学校を卒業する見込みの者又は既に卒業した者で、入国後の在日期間が入学日現在原則として3年以内の者。ただし、入学日現在入国後3年を超える者のうち、入国日が令和5年1月1日以降の者については、入国後の在日期間が入学日現在3年以内とみなす。

ウ 外国籍を有している者で、令和8年3月31日までに、日本国内において外国人学校の教育により日本の9年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者

(2) 都立高校の実施要綱第2－3－1の②欄中のいずれかに該当する者

### Ⅲ－第1－4 出願方法

志願者は、検査日の異なるそれぞれの都立高校に出願することができる。

### Ⅲ－第1－5 出願手続

#### (1) 中学校長の手続

都立高校の実施要綱第2－5－1を準用する。ただし、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校においては、都立高校の実施要綱第3－5－1を準用する。

#### (2) 志願者の手続

本実施要綱Ⅰ－第1－4(2)を準用する。ただし、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校においては、インターネット出願は行わないため、出願に要する書類等の提出は全て紙で行う。

なお、志願者が出願に要する書類等は、次のとおりとする。

##### ア 入学願書（学校所定の様式）

（インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力する。）

##### イ 最終学校の成績証明書又はこれに代わるもの（外国において学校教育における9年の課程が修了したことが分かる卒業証明書等）

なお、中学校に在学している者又は既に卒業した者は調査書（様式10又は10-2）を提出する。

##### ウ 外国籍を有している者の場合、外国籍を有していることを証明する住民票記載事項証明書（様式応3）又は公的機関発行の書類

##### エ 前記Ⅲ－第1－3(1)イに該当する場合は、入国後の在日期間が入学日現在3年以内であることを証明する公的機関発行の書類

##### オ 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、理由書（様式応7）及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類

ただし、都内の中学校を卒業する見込みの者及び定時制課程の高校を志願する者は提出する必要はない。

##### カ 入学考査料（全日制 2,200円、定時制 950円）

（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず所定の入学願書を用いる場合は、領収証書を裏面に貼り付けて提出する。ただし、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校においては、インターネット出願は行わないため、所定の納付書により、納付書裏面に記載した納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付ける。）

##### キ パーソナル・ヒストリー（学校所定の様式）

##### ク 応募資格の審査に要する書類（該当する者のみ）

##### ケ その他当該都立高校長が必要とする書類

#### (3) 受検票の交付

本実施要綱Ⅰ－第1－4(3)を準用する。ただし、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校においては、インターネット出願は行わないため、入学願書等を受け付けた都立高校長が受検票を交付する。

### Ⅲ－第1－6 検査の実施

#### (1) 検査内容

作文及び面接とする。

なお、言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができる。また、当該都立高校長が必要と判断した場合は、学力検査を実施することができる。日本語により作文及び学力検査を実施する場合は、ひらがなのルビを振った検査問題とする。

作文又は面接を受検しなかった者（学力検査を実施する場合は、検査教科のうち、1教科でも受検しなかった者を含む。）は、受検を放棄したものとみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものとみなす。

#### (2) 集合時刻及び時間割

受検票により指定する。

#### (3) 検査会場

受検票により指定する。

### Ⅲ－第1－7 問題作成

問題作成に関する事項は、別に定める。

### Ⅲ－第1－8 選考

選考の方法等については、別に定める。

### Ⅲ－第1－9 採点、合格者の発表及び入学手続（入学確約書の提出）

都立高校の実施要綱第2－9(1)から(5)まで、第3－11及び第3－12を準用する。

### Ⅲ－第1－10 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示

都立高校の実施要綱第5を準用する。

## 第 2 9月入学生徒の選抜

### Ⅲ－第2－1 在京外国人生徒等対象・9月入学生徒の選抜日程

| 事 項         | 日                               | 時           |
|-------------|---------------------------------|-------------|
| 出 願         | 令和8年7月 1日（水）                    | 午前9時 ～ 午後3時 |
|             | 7月 2日（木）                        | 午前9時 ～ 正午   |
| 検 査         | 令和8年7月 8日（水）                    |             |
| 合 格 者 の 発 表 | 令和8年7月13日（月）                    | 午前9時        |
| 合格者の入学手続    | 令和8年7月13日（月）                    | 午前9時 ～ 午後3時 |
|             | 7月14日（火）                        | 午前9時 ～ 正午   |
| 実 施 高 校 名   | 竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、国際高校 |             |

（注）国際バカロレアコースの9月入学生徒の選抜にも出願することができる。

### Ⅲ－第2－2 募集人員

「令和8年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

### Ⅲ－第2－3 応募資格

在京外国人生徒等対象の9月入学生徒の選抜に志願することのできる者は、次の(1)及び(2)に該当する日本語指導が必要な者で、平成23年4月1日以前に出生した者とする。

なお、既に実施された令和8年度東京都立高等学校入学者選抜に応募した者の出願は認めない。

(1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のア又はイのどちらかに該当する者

ア 国籍を問わず、令和8年4月1日から同年8月31日までの間に、外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は修了した者

イ 外国籍を有している者で、令和8年4月1日から同年8月31日までの間に、日本国内において外国人学校の教育により日本の9年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者

(2) 保護者ととともに都内に住所を有する者又は入学日までに住所を有することが確実な者で、かつ、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。

### Ⅲ－第2－4 出願手続、検査の実施、問題作成及び選考

本実施要綱Ⅲ－第2－4及びⅢ－第1－6からⅢ－第1－8までを準用する。

### Ⅲ－第2－5 採点、合格者の発表、入学手続（入学確約書の提出）及び本人得点の開示

都立高校の実施要綱第2－9(1)から(5)まで、本実施要綱Ⅲ－第2－9、都立高校の実施要綱第3－12及び第5－

1を準用する。ただし、第5－1－2(2)でいう交付の開始時期は、合格者の入学手続締切日の翌日とする。

### Ⅲ－第2－6 学力検査における答案の開示

都立高校の実施要綱第5－2を準用する。

## 第 3 その他

- 1 施行規則第95条第5号に規定する学力認定は、本実施要綱の定める検査の成績により行う。
- 2 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記、不備その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- 3 在京外国人生徒等対象の選抜（竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校）の合格者は、入学手続日以降に実施する都立高校の募集に出願することができない。
- 4 4月入学生徒の選抜（国際高校）に出願する者は、都立高校通信制課程の前期選抜に出願することができない。
- 5 9月入学生徒の選抜に出願する者は、国際バカロレアコースの9月入学生徒の選抜に併せて出願することができる。  
ただし、国際バカロレアコースの選抜の合格者は、在京外国人生徒等対象の選抜における選考の対象としない。
- 6 本実施要綱に定めるもののほか、必要な事項は、都立高校の実施要綱の規定を準用する。